

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-1(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R3				
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行確保のための研修・訓練の実施								
目的	研修等の実施により、お客様の安全の確保と、職員の対応能力の向上を図る。												
内容	バス運転手を対象とした事故削減プロジェクト研修(※1)を実施し、安全運行に必要となる知識、技術の習得や、危険感受性を高める。												
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7								
予定	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施 ・令和4年度以降の研修企画 			<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度以降の研修企画 		<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">新事故削減プロジェクト研修実施</div>							

【年度計画】

目標と実施方法	令和元年度から行っていた研修は、本年令和3年度が最終年度となるため、全運転手漏れなく受講するよう実施する。令和4年度から3年間をかけて、全乗務員を対象とした新しい事故削減研修を実施する。	数値目標	年間12回実施
---------	---	------	---------

【備考】

※1「事故削減プロジェクト研修」とは、ドライブレコーダーの映像を活用した危険予知トレーニングなど事故削減を目的に実施する研修のことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-1(地下鉄)	分類	共通	担当課	安全推進課		戦略	安全・安心の推進		年度	R3								
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行確保のための研修・訓練の実施														
目的	研修等の実施により、お客様の安全の確保と、職員の対応能力の向上を図る。																		
内容	各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等を行う。																		
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12									
予定	各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等の実施					→ ・令和8年度以降 の訓練及び研修 等計画策定													

【年度計画】

目標と実施方法	・仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領及び仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき訓練を実施する。 ・担当者会議等において、より効果的な訓練方法を検討する。	数値目標	年間3回実施。
---------	--	------	---------

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-2(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R3					
取組	安全運行の確保			個別取組	運転技術の向上									
目的	お客様に安心・安全・快適な輸送を提供することで、交通局への信頼を確保・向上させる。													
内容	各営業所で実施するスキルアップ研修(※1)会等において技術指導を行うとともに、バス運転手を対象に運転技術コンテスト(※2)を実施し、士気を高め、運転技術の向上を図る。													
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7									
予定	スキルアップ研修等の実施													

【年度計画】

目標と実施方法	・スキルアップ研修会等において技術指導などを行い運転技術の向上を図る。 ・バス運転業務の委託先にも参加を呼びかけて運転技術コンテストを実施し、運転技術向上を図る。	数値目標	・運転技術コンテスト 年1回実施 ・スキルアップ研修 年4回実施
---------	--	------	-------------------------------------

【備考】

※1「スキルアップ研修」とは、安全運行に必要な技能と知識をバス運転手に習得させることを目的とした国土交通省の指針に基づき実施する研修のことです。

※2「運転技術コンテスト」とは、基本運転の重要性や安全意識を再確認するために、各営業所の代表者が模擬コースを使用し競い合う競技会のことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-2(地下鉄)	分類	共通	担当課	運転課	戦略	安全・安心の推進	年度	R3					
取組	安全運行の確保			個別取組	運転技術の向上									
目的	お客様に安心・安全・快適な輸送を提供することで、交通局への信頼を確保・向上させる。													
内容	<ul style="list-style-type: none"> 乗務助役による添乗指導を実施し、事故防止及び快適なサービスにつながる基本動作について指導する。 年1回手動運転の技能保有確認を実施し、運転士の運転技能水準の維持向上を図る。 													
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7									
予定	効果的な指導検討・実施													

【年度計画】

目標と 実施方法	乗務助役が運転士に対し年1回、手動運転の技能保有状況を確認する。	数値目標	全運転士に対し年1回実施する。
-------------	----------------------------------	------	-----------------

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-3(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R3					
取組	安全運行の確保		個別取組	職員の健康管理の推進										
目的	バス運転手の健康状態を把握することで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぐ。													
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各営業所において、対面点呼によりバス運転手の健康状態を把握する。また、運行管理業務点検(※1)で点呼状況を確認する。 ・各営業所において、バス運転手の健康診断を実施し、健康状態を把握する。 ・隔週で看護師が営業所を訪問し、血圧測定や健康相談を行いバス運転手の健康状態を把握する。 													
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7									
予定	健康状態の把握徹底													

【年度計画】

目標と実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・対面点呼により、バス運転手の健康管理を確認する。各営業所の点呼状況を確認し、指導・助言を行う。 ・定期健康診断を実施する。 ・健康診断の結果を受けて営業所長等により個別面談を行い早期改善に務める。 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る簡易検査を定期的に実施する。また、その結果に基づく面談を実施する。 	数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理業務点検の実施(年末まで6回) ・定期健康診断の実施(年1~2回) ・営業所長による個別面談(年3回) ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)面談(毎月)

【備考】

※1「運行管理業務点検」とは、各営業所において運行管理業務が適正に行われているか確認するものです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-3(地下鉄)	分類	共通	担当課	運転課	戦略	安全・安心の推進	年度	R3					
取組	安全運行の確保		個別取組	職員の健康管理の推進										
目的	地下鉄運転士の健康状態を把握することで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぐ。													
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各乗務区において、点呼時に心身状況の確認を徹底する。 ・各乗務区において、年に1～2回地下鉄運転士の健康診断を実施し健康状態を把握する。 ・隔週で看護師が乗務区を訪問し血圧測定や健康相談を行い地下鉄運転士の健康状態を把握する。 													
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7									
予定	健康状態の把握徹底													

【年度計画】

目標と実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務助役が点呼時に地下鉄運転士の健康管理を確認する。 ・定期健康診断の実施。 ・健康診断結果を基に運転士の健康状態を把握するため面談を実施する。 	数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長等が全運転士に対し年2回の面談指導を実施。 ・安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認。(年1回)
---------	---	------	---

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-4	分類	バス	担当課	輸送課	戦略	安全・安心の推進	年度	R3					
取組	安全運行の確保			個別取組	バス停留所の安全性確保									
目的	バス停留所について、国土交通省東北運輸局、宮城県警察や道路管理者等の関係者で構成される「宮城県バス停留所安全性向上合同検討会」の場等で全国の方針に基づき安全性の向上を図る。													
内容	運輸支局等及び交通局が関係機関(宮城県警、道路管理者等)の協力を得て、安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け(※1)し移設を含めた代替地の選定、廃止の検討などを行い、バス停留所の安全性の向上を図る。													
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7									
予定	バス停留所の状況確認・対応													

【年度計画】

目標と実施方法	安全性の向上が必要なバス停留所(73か所)について、現地確認を行い、点検結果を関係機関と協議し移設や廃止を含め削減していく。	数値目標	優先度の高いAランク(2か所)への対策を講じる。
---------	--	------	--------------------------

【備考】

※1 「安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け」とは、下記の定義によりランク付されているものです。

優先度が高い順から、A(2か所)・B(25か所)・C(46か所)となっています。

Aランク：バス停に停車した際に横断歩道に車体がかかる。

過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生した。

Bランク：Aランク以外で、バス停に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲に車体がかかる。

Aランク以外で、バス停に停車した際に交差点に車体がかかる。

Cランク：A、Bランク以外でバス停に停車した際に交差点の前後5mの範囲に車体がかかる。

A、Bランク以外で、地域住民の意見や各都道府県の実情に応じて抽出

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-5(バス)	分類	共通	担当課	安全推進課・駅務サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R3					
取組	安全運行の確保			個別取組	マナー啓発や安全意識の醸成									
目的	マナー啓発活動を行うことで、快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図る。													
内容	事故の未然防止を図るため、関係機関等と連携し、各所においてマナーアップキャンペーンを実施する。(※1)													
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7									
予定	各種マナー啓発活動の実施													

【年度計画】

目標と実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台駅西口バスターミナルや各駅構内にてマナー啓発の放送を行うとともに、ポスター等による呼び掛けを実施する。 ・毎月1・15日を「マナーアップ強化日」と位置づけ、仙台駅西口バスターミナル及び指定交差点(※2)において、乗車マナーの呼びかけ及び運転マナーの調査を実施する。 	数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・春期、秋期に各1回実施 ・毎月2回（マナーアップ活動）
---------	--	------	---

【備考】

※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。

[仙台市交通局ウェブサイト\[安全・安心への取組み ご利用時のお願い\]](#)

※2「指定交差点」とは、事故発生のリスクが高く苦情が多く寄せられる交差点のこと、二日町北四番丁交差点やJR北仙台駅入り口交差点など市内7ヶ所を設定しています。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-5(地下鉄)	分類	共通	担当課	安全推進課・駅務サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R3					
取組	安全運行の確保			個別取組	マナー啓発や安全意識の醸成									
目的	マナー啓発活動を行うことで、快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図る。													
内容	「エスカレーター・マナーキャンペーン」、「ベビーカーそのまま乗車キャンペーン」等各種マナー啓発活動を行う。													
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7									
予定	各種マナー啓発活動の実施													

【年度計画】

目標と実施方法	・交通局単独でのキャンペーンに加え、エレベーター協会・他事業者・他局と共に催のキャンペーンについても積極的に取り組む。 ・ポスター掲示、構内・車内放送、街頭運動等、より効果的な方法を検討する。	数値目標	年間5回実施
---------	---	------	--------

【備考】

※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。

[仙台市交通局ウェブサイト\[安全・安心への取組み ご利用時のお願い\]](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-6(バス)	分類	共通	担当課	整備課	戦略	安全・安心の推進	年度	R3				
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行にかかる装置等の設置・更新								
目的	安全運行にかかる装置等の設置・更新を行うことで、安全性を確保する。												
内容	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者や自転車等との接触を防止するため、「音声」と「チャイム」により車両の接近を周囲に知らせることができる安全確認放送装置を順次設置する。 新車を購入する際の装備として、安全確認放送装置を取り付ける。 												
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7								
予定	安全確認放送装置の設置												

【年度計画】

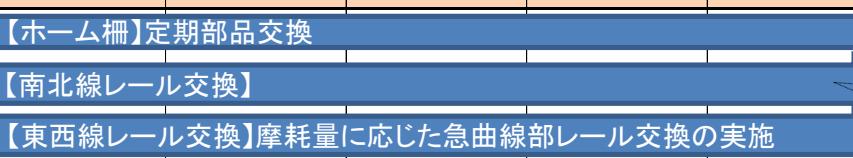
目標と実施方法	新車を購入する際の装備品として、安全確認放送装置を取り付ける。	数値目標	25両分を取り付ける。
---------	---------------------------------	------	-------------

【備考】

備考欄

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-6(地下鉄)	分類	共通	担当課	電気課、富沢管理事務所、荒井管理事務所	戦略	安全・安心の推進	年度	R3					
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行にかかる装置等の設置・更新									
目的	安全運行にかかる装置等の設置・更新を行うことで、安全性を確保する。													
内容	<p>【ホーム柵】 南北線ホーム柵は営業中常時稼働しており、内部部品の劣化により故障の頻度が高くなることから、設備の信頼性を確保するために各部品の耐用年数に応じて定期的に部品を交換する。 また交換周期を定めていない部品について、定期的な交換の必要性を検討する。</p> <p>【レール交換】 南北線・東西線における摩耗による曲線部のレール交換や経年劣化による締結装置等の交換を行う。</p>													
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7									
予定						摩耗量に応じた曲線部レール交換や経年劣化による締結装置等交換実施								

【年度計画】

目標と実施方法	<p>【ホーム柵】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数に応じて定期的に部品を交換する。 ・交換周期を定めていない部品の点検結果や故障の発生頻度・内容等の情報を蓄積し、定期的な交換の必要性を検討する。 <p>【レール交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の線路内作業との重複等が生じないように適切な工程調整を実施しながら進める。 ・R3年度においては、前年度までの調査結果に基づき、予定箇所の交換を実施する。 	数値目標	<p>【南北線レール交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レール交換を1か所実施する。 ・締結装置等交換を6か所実施する。 <p>【東西線レール交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レール交換を3か所実施する。
---------	--	------	--

【備考】

--